

委任状、入札書及び見積書について

1 委任状について

- (1) 代理人による入札の場合は、別紙様式による委任状に必要事項を記載したうえで、入札当日、入札書の提出前に提出していただきます。
- (2) 委任状の記載は、別添【記載例】を参考にしてください。
- (3) 委任状の、代理人の住所・氏名を記載する箇所には、代理人の実住所（実際の居住地の住所）を記載してください。（法人所在地等、代理人の実住所以外を記載している場合、委任状が無効となるため注意）

2 入札書について

- (1) 入札書は、別紙様式による入札書に必要事項を記載したうえで、入札当日、封筒に入れて直接に提出していただきます。
なお、入札書及び封筒は、入札当日に配付するものを使用することができます。
- (2) 入札当日、代表者印又は代理人による入札の場合は代理人の印を持参してください。
- (3) 代表者印は、落札した場合に取り交わす契約書や請求書と同一のものを使用してください。
- (4) 入札書の記載は、別添【記載例】を参考にしてください。
※提出する書類に記載漏れや記載誤りがあった場合、入札無効となる場合がありますので、記載に当たっては十分注意してください。

3 見積書について

見積書及び封筒は、必要となった場合に当日会場でお渡しします。